	全員協議会記録
開会年月日	令和3年8月18日
開会時刻	午前10時53分
閉会時刻	午前11時54分
出席議員名	宮﨑 誠 久保 真 中村 功 井村貴志 上村和生
	北村 勝 鈴木豊司 野崎隆太 吉井詩子 世古 明
	野口佳子 岡田善行 福井輝夫 辻 孝記 吉岡勝裕
	品川幸久 藤原清史 西山則夫 小山 敏 浜口和久
	山本正一 宿 典泰 世古口新吾
欠席委員名	楠木宏彦
署名者	_
担当書記	奥野進司
協 議 議 題	新型コロナウイルス感染症に関する補正予算について
説明員	市長、副市長、情報戦略局長、産業観光部長、観光振興課長、
	商工労政課長、危機管理部長、危機管理課長、病院事業管理者
	病院経営推進部長、経営企画課長、経営企画課副参事、教育長
	事務部長、学校教育部長、スポーツ課長、教育研究所副参事、
	その他関係参与

開会 午前10時53分

◎浜口和久議長

ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の出席者は23名であり、議員定数の半数以上です。

よって、会議は成立いたしております。

御協議願います案件は、「新型コロナウイルス感染症に関する補正予算について」であります。

議事の進め方につきましては議長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎浜口和久議長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

それでは、「新型コロナウイルス感染症に関する補正予算について」を協議題といたします。

当局の説明を求めます。

市長。

●鈴木市長

本日は御多用のところ、新型コロナウイルス対策に係る補正予算を9月定例会にて御審議いただくにあたり、全員協議会をお開きいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の国内の状況につきましては、7月以降、感染者数が増加をしており、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の実施区域も広がりを見せております。県内におきましても、7月の下旬以降感染者数が急増し、病床の占有率が高まっている中、8月6日に三重県の緊急警戒宣言の発出、また昨日17日には政府対策本部において三重県にまん延防止等重点措置の適用が決定されたところでございます。

市内におきましては、7月は5例でありましたけれども、8月に入り15日までに41例の発生が確認をされており、感染拡大が続いております。現在、市といたしましては、令和3年度の当初予算、また、第2号から第4号までの補正予算を編成し、国の交付金等を活用しながら、感染防止対策、生活支援、経済対策の三つの視点から新型コロナウイルス感染症の対策を進めております。

最重点で進めておりますワクチン接種につきましては、昨日の教育民生委員会においても御報告したところでございますが、医師会等の御協力をいただきながら着実に進行しており、8月16日現在で1回目が50.66%、2回目が41.26%の接種となっております。ワクチン接種を進めることで感染、重症化予防の効果が期待されるところですが、デルタ株への置き換わりによる影響など不透明な部分もございますことから、かからないために、かかったときのために備え、お一人お一人が引き続きの対策をお願いいたします。

本日御協議いただきます新型コロナウイルス感染症追加対策につきましては、感染状況 や社会経済状況等を踏まえ、需要の創出、販路拡大の支援、健康づくりの環境整備等の対 策について編成いたしました。 この後関係部長から説明をいたしますので、よろしく御協議いただきますようお願いを 申し上げます。

なお、昨日、資料提供させていただきましたが、開催まで38日と迫ってまいりました三重とこわか国体につきまして、昨日、三重県知事から、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、全競技で一律無観客開催とする旨が報告をなされましたので、伊勢市の開催競技におきましてもこの方針に沿って準備を進めてまいります。

また、伊勢市開催競技における学校観戦につきましても、現在の状況を鑑み中止とさせていただきましたので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎浜口和久議長

情報戦略局長。

●須崎情報戦略局長

それでは、新型コロナウイルス感染症に関する補正予算につきまして、資料に基づき御 説明いたします。

資料1-1を御覧ください。これは伊勢市における新型コロナウイルス対策として、令和2年度の取組実績、また令和3年度に実施している取組の概要等を整理したもので、本日御協議いただく追加対策を資料の右側、赤枠の中に記載しております。

資料1-2の1ページをお願いします。

追加で実施しようとする対策につきましては、総額は概算で2億1,260万円、13事業となります。各事業の概要につきましては、事業概要書に基づき御説明を申し上げます。

2ページをお願いします。ナンバー1、みえ安心おもてなし施設認証支援事業でございます。市民や旅行者が飲食店や土産物店などを安心して利用できるよう、三重県が行うみえ安心おもてなし施設認証制度の認証を取得した中小事業者に5万円の奨励金を支給するもので、2,100万円を計上しております。

次にナンバー2、首都圏・関西圏期間限定店舗設置事業は、市内事業者の販路拡大と観光誘客につなげるため首都圏と関西圏の大型商業施設に期間限定店舗を展開するもので、2,400万円を計上しております。

次に3ページをお願いします。ナンバー3、観光地等混雑緩和事業でございます。密集を避けた観光行動を促すため伊勢市駅及び観光案内所等にデジタルサイネージを設置し、観光情報及び混雑状況を配信するもので、1,500万円を計上しております。

次にナンバー4、屋外体験型旅行商品造成事業は、密回避、自然との共生、健康増進等の新たな旅行ニーズに対応するため屋外型観光コンテンツや屋外体験施設を活用した旅行商品を造成するもので、620万円を計上しております。

次の4ページをお願いします。ナンバー5、デジタルクーポンシステム構築事業でございます。新しい生活様式に対応した非接触型サービスにより観光消費の促進を図るため、デジタルクーポンシステムを構築するもので、600万円を計上しております。

次にナンバー6、伊勢つながるキャンペーン事業は、アフターコロナに向けたリピート 習慣と新規来訪機運を取り戻すきっかけづくりとして伊勢の思い出などを募集し、伊勢の 産品をプレゼントするキャンペーンなどを実施するもので、480万円を計上しております。次に5ページをお願いします。ナンバー7、ICT教育環境充実事業でございます。市立小中学校において密を避けた授業、臨時休業時のオンライン授業などを円滑に実施するため、未設置の普通教室に電子黒板を整備するもので、2,950万円を計上しております。

次にナンバー8、小学校感染防止対策事業は、感染リスク低減のため小学校のトイレ手 洗い場について水洗を自動式に改修するもので、1,860万円を計上しております。

次に6ページをお願いします。ナンバー9、中学校感染防止対策事業でございます。中学校においてナンバー8と同様の改修を行うものであり、280万円を計上しております。

次に、ナンバー10、ウォーキング等環境整備事業は、密を避けた屋外でのウオーキング やランニングのニーズが高まっていることから大仏山公園スポーツセンター外周路を整備 するもので、3,510万円を計上しております。

次に7ページをお願いします。ナンバー11、老人福祉施設等感染防止対策事業補助金でございます。地域密着型サービス事業所において、2方向から出入りできる家族面会室の整備にかかる経費に対し上限350万円で補助するもので、700万円を計上しております。なお、本事業は補助率10分の10の三重県地域医療介護総合確保基金を活用することとしております。

次に、ナンバー12、避難所感染防止対策事業は、避難所における感染リスク低減を図るためワンタッチパーティションなどの資機材を整備するもので、2,260万円を計上しております。

次に8ページをお願いします。ナンバー13、病院事業会計繰出金でございます。病院事業会計における新型コロナウイルス感染症対策経費の一部に対して一般会計から繰出金を支出するもので、2,000万円を計上しております。

1ページにお戻りください。これまで説明しました事業については、歳出総額は概算で2億1,260万円となり、歳入については下段の記載のとおりナンバー11に係る県支出金700万円、一般財源2億560万円としております。

2、病院事業会計については、ナンバー13に係る繰入金の調整を行うものでございます。 なお、本日御説明させていただいた内容につきましては現時点のものとなります。本日 の協議を踏まえた上で、この後、提出させていただく補正予算案においては精査した金額 等でお示しさせていただくこと、また、追加の事業を計上させていただく場合もあります ので、御理解いただきたいと存じます。

以上、新型コロナウイルス感染症に関する補正予算について御説明申し上げました。御 協議いただきますようよろしくお願いいたします。

◎浜口和久議長

ただいまの説明に対しまして、この後、御協議をいただきますが、質疑応答は部単位で 行い、それぞれ説明員を入れ替えることといたします。

また、議員の質問、当局の答弁は自席で行うことといたします。

資料1-2、2ページをお開きください。2ページから4ページまで、事業概要書のナンバー1からナンバー6の産業観光部関係分について御発言はありませんか。

◎浜口和久議長野口議員。

○野口佳子議員

ナンバー2のところで質問させていただきます。首都圏・関西圏期間限定店舗設置事業 についてお伺いいたします。

首都圏2か所、そしてまた関西圏1か所となっていますが、場所はどこでやっていただくんでしょうか。

◎浜口和久議長商工労政課長。

○東世古商工労政課長

実施の場所でございますけれども、首都圏につきましては、まず本年11月から令和4年1月の3か月につきまして、東京都町田市にございます南町田のグランベリーパークを想定しています。令和4年2月の1か月につきましては、横浜市青葉区にございます青葉台東急スクエア、こちらを予定しております。これで首都圏のほうを通算4か月と考えております。

関西圏1か所につきましては、ららぽーとエキスポシティということで万博公園の近くになります。こちらのところで、今ちょっと期間は調整中でございますが、年明けぐらいで1か月程度ということで実施をしたいというふうに考えております。以上でございます。

◎浜口和久議長野口委員。

○野口佳子議員

分かりました。そこのところでしていただくということで、大変ありがたいと思うんで すが、そうしましたときに、どういう産品を取り扱っていただくんでしょうか。

◎浜口和久議長

商工労政課長。

●東世古商工労課長

取扱いの商品でございます。観光協会さんや商工団体のほうを通じまして広く募集を行いたいと考えております。商品につきましては、例えば伊勢うどんであったりですね、市内にございます各種のお餅等々に加えまして、今回のこの事業につきましては、いわゆる冷蔵や冷凍の商品、こういったものも取り扱えるようにすることによりまして情報発信の機会と、それから期間限定の店舗としての魅力を増やしまして、より地域物品の販売につ

ながるようにしたいというふうに考えております。以上でございます。

◎浜口和久議長

野口議員。

○野口佳子議員

ありがとうございます。今回は、冷蔵のものとか冷凍のものも取り扱っていただくということで大変ありがたいと思うんですけども、どれくらいのお客さんを見込んでいらっしゃるんでしょうか。

◎浜口和久議長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

それぞれの施設につきましては、いわゆる複合商業施設ということでございまして、平時であればですね、南町田のグランベリーパークというところは、入館者数が1館当たり5万8,000人、それから青葉台の東急スクエアについては、1日当たり4万8,000人というふうに伺っております。

また、関西圏のほう、ららぽーとエキスポシティにつきましては、ちょっとそういった 入館数の情報がなかったんですけれども、施設の3キロメートル圏の人口で22万6,000人 というふうに伺っておりまして、こちらもそういったところから相当数の来館は見込める のではないかというふうに考えております。以上でございます。

◎浜口和久議長

野口議員。

○野口佳子議員

分かりました。本当にたくさんの人が来ていただく中で、こういうことをしていただくということは大変ありがたいと思いますので、頑張っていただきたいと思うんですが、この多くの人に来てもらうのはありがたいんですが、コロナ禍の中で密にならないようにしていただく、少し心配しているんですが、そのところでございます。この事業を実施することによりまして販売拡大もうたわれていますが、市内の事業者の成果はどのようなことを見込んでいらっしゃるんですか。

◎浜口和久議長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

今回ですね、その出店をさせていただきます複合商業施設のほうからも独自のプレスリ

リースを行っていただけるというふうに伺っております。当方からの情報発信のみではなくですね、例えば国土交通省や観光庁にあります記者クラブ、それから各種メディア、そういったところにも広く告知されると聞いておりまして、実際、前回の場合ですと、それによりましてテレビの取材というのも2回ございました。

また、いわゆるSNSへの情報発信、こういったことも行うことで露出の機会を増やしながらですね、前回においても通販の問合せがあったというお声も伺っておりますので、そういったことに取り組みながら、いわゆるその販路の拡大についても頑張っていきたいというふうに思っております。以上です。

◎浜口和久議長

野口議員。

○野口佳子議員

分かりました、ありがとうございます。本当にここのところにたくさんの人が来てくださるということですので、また地域の皆さん、伊勢の皆さん方が大変喜ばれると思いますので、今後はここだけではなくて、またほかのところにも販路を広げていただいて頑張っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

◎浜口和久議長

他に御発言はありませんか。 宮﨑委員。

○宮﨑誠議員

私からも数点お聞かせ願えればと思います。

まず1点目に、ナンバー1のみえ安心おもてなし施設認証支援事業についてお伺いをいたします。

今回もですね、事業目的の中に飲食店やお土産店等をという形で明記をされておりますが、これまでも飲食店以外の方でもコロナウイルス対策という形で取り組まれている事業主さん、個人事業主さんだけではなくて中小企業も含めて行われておると思っております。そこへの支援拡大という形での考えはなかったのかお聞かせ願います。

◎浜口和久議長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

支援の内容についてということかと思います。これまで国、県も様々な事業継続の支援 金、それから私ども市のほうとしましても、特に小規模事業者向けの事業支援金というの も行ってきたところでございます。今回につきましては、昨日も発表されました三重県の まん延防止等重点措置、その前の段階から、まずはその行き来を少なくするというところ、 さらにはいわゆる飲食店へ向けての出入り制限であったりとかそういったところのお願いもあったところから、それを受けて三重県としても、安全安心なそういう飲食店の施設、それから観光事業者等の施設、そういったものを増やしていくということでこの認証制度を設けていただきました。そちらを支援していくということで、今回はこの事業のほうを想定させていただきましたので、またちょっといろいろですね、この事業を設計したときから事情も変わってきておりますので、またその辺りも勘案はしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎浜口和久議長

宮﨑委員。

○宮﨑誠議員

実際に、あんしんみえリアということで、事業所対象となる事業は4事業という形になっております。その中でいくと今回、飲食店っていう言葉が直接は出てこないということで、観光客が出入りをしている施設という形での取組方になるかと思っております。

そこだけではなくてですね、やはり今回、これが補正予算として上程され、可決されるまでの期間、この期間がプールされる時間といいますか、もったいない時間になるかと思っております。

今回ですね、どんな業者さんだけではなくて、何業者の方がこのPRされることによって認証を受けられる、受けられない、その期間に対象とならない可能性も出てくるかと思います。そこをどういうふうに、今回上程されるまでの間にPRをしていくのか、それとも可決されてからPRをしていくのか、これによって支援を受ける業者さんの数が急激に減少する可能性もあると思っております。

そこで、やはり今後PR方法をどのように考えているのか、それと下支えとなるこの支援の在り方をどう考えていくのかお聞かせください。

◎浜口和久議長

商工労政課長。

○東世古商工労政課長

事業のPRの部分につきましてはですね、今三重県のほうに伺っておりますと、事業者様のほうから飲食店とそれから観光事業所が4分野ございます。今、観光事業者のほうがちょっと6月末から受け付け始めてちょっとまだ公表されてないというような事業状況でございます。

飲食店のほうも審査に大体3週間から4週間程度かかるというふうに伺っておりますので、全員協議会のほうでお示しさせていただきましたけれども、この事業のPRにつきましては、早速にでも観光協会や商工団体さん、そういったところも含めまして連携した上で、こういった事業を行いますということで周知のほうを図っていきたいというふうに考えております。

また、その下支えの部分につきましてもですね、また、より具体的に今後考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎浜口和久議長

宮﨑議員。

○宮﨑誠議員

分かりました。申請してから認証を受けるまで3、4週間かかるということで、単純に言えば9月から開始したとしても11月19日までということで、2か月間とちょっとしかないっていう考えでいくと、早めにPR方法を考えていただくというのは必要になってくるかと思いますので、ぜひともこういったことで、安心できる、伊勢は安心できる土地ですよということもPRになるかと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に移りたいと思います。

先ほど野口議員のほうからも質問もありました首都圏・関西圏期間限定店舗設置事業ということで、昨日の政府の方針からも三重県のほうはまん延防止ということで、実際に今回対象となっている3施設のほうに職員の方が行って、直接こういった形で展示をしたい、そういったPR、方法を直接指導、もしくは展開していくということが難しくなっていくかと思います。現状であればリモートという形での考えもあるかと思うんですが、そこについてお聞かせください。

◎浜口和久議長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

仰せのとおり首都圏、関西圏、どちらにつきましてもいわゆる県境を越えての移動ということになりますので、本来ですと関西圏ぐらいやったら正直行けるんかなというふうに思っていたんですが、なかなか今のこの状況では移動というのはすべきではないというふうに判断しております。おっしゃっていただきましたように、まずそのレイアウトであったりとかその販売方法、それから商品の説明、そういったことは基本的にリモートで行う予定としておりますし、PRのタイミングもそういった辺りで、いわゆるSNSでの発信力のある方、そういった方の活用とか、それから、直接こちらのほうからリモートでの出演等々、そういったことも、見せ方も含めましてこの事業を組み立てていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎浜口和久議長

宮﨑委員。

○宮﨑誠議員

ちょっとですね、この現状が難しいことにつながってきているということを感じており

ます。

PR方法というのはたくさんありますけれども、やはり直接行かないとできないこと、 そういったところもあると思いますので、いろいろな観点からぜひともチャレンジをして いただきたいと思っております。

もう1点、次、ナンバー4の屋外体験型旅行商品造成事業ということで、今回OTAということで記載がされております。これはインターネット上での旅行会社という考えでよろしいかと思いますが、これと真逆のTTAということで、店舗型の旅行会社、こちらとのタイアップの仕方をどういうふうに考えていらっしゃるのかだけお聞かせ願いたいと思います。

◎浜口和久議長

観光振興課長。

○小林観光振興課長

こちらにつきましては、おっしゃっていただいたようにOTA、オンラインの旅行代理店を中心に考えておりまして、店舗型の旅行会社につきましては従前の取組、これまで事業者さんがそれぞれ行っているものを引き続いてやっていただくということで、今回はOTA、オンラインのほうに特化したものとして考えております。

◎浜口和久議長

宮﨑委員。

○宮﨑誠議員

OTAということで、なかなか聞き慣れない方もいらっしゃったかと思います。そこでいくと、やはりもう少しこの概要書のほうに説明を記載していただけるとありがたいと思っておりますので、またその点も含めて今後、これはチャレンジという形で捉えさせていただきたいと思いますので、成功するしないよりは一歩でも多く、一手でも多くそういった事業を展開していただくということで、ぜひとも様々な観点からチャレンジをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

◎浜口和久議長

他に御発言はありませんか。 野崎委員。

○野崎隆太議員

僕のほうからも数点お聞かせいただければと思います。

今お話をいただいた部分以外のところで、ナンバー3と4についてお聞かせいただければと思います。

まず、3番のデジタルサイネージのほうをお聞かせいただければと思うんですけども。

デジタルサイネージ1,500万円の予算が取ってありますけども、その大きさとか、どんな 形で設置をされるのかとか、その辺りがもし分かれば教えてください。

◎浜口和久議長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

こちらにつきましては、現在この予算上で検討しておりますのが、壁に架けるような形の大型のデジタルサイネージ、これはタッチ式を考えております。設置場所につきましては、伊勢市駅、もしくは周辺で設置できないかということを今、観光協会のほうとも調整を進めているところでございます。

それから、タッチ式ではないんですけども、通常のモニター画面を用いたサイネージ、 これを観光案内所、手荷物預かり所等で見ていただける、そういったものを 4 基設置する 予定で予算計上させていただいたものでございます。

◎浜口和久議長

野崎議員。

○野崎隆太議員

もう一つですね、例えば、このデジタルサイネージの使用に当たって、広告とかそういったものは取り入れる予定がありますでしょうか。

あともう一個、それに併せてランニングコストとかはどれぐらいを想定されておりますでしょうか。

◎浜口和久議長

観光振興課長。

○小林観光振興課長

おっしゃっていただいた広告につきましては、調整段階で既に観光協会とも広告のこと をお話しております。広告枠をあらかじめ設けておくことによって今後の収入、ランニン グコストを少しは賄えていけるような、そんな形にしていきたいとは考えております。

それから、ランニングコストにつきましては、現在、この導入時期から年度内で14万円。 内訳としましては、通常のタッチパネル式1基について6,000円程度、タッチ式でないも のについては1基当たり6,000円程度で4基分、そういった形のランニングコストを見込 んでおります。

◎浜口和久議長

野崎議員。

○野崎隆太議員

分かりました。今の6,000円は、恐らくデータの中身の更新費用は含んでないのかなというふうに思うので、実際もうちょっとかかるんじゃないかなというふうに思います。

それで一つ、これもう意見でございますけども、鈴木市長がたしか就任されてからだと 思いますけれども、1階にデジタルサイネージが設置をされたかと思います。そのときは たしかあれ、無料で設置してもらったんじゃなかったかなと思ってます。

場所だけ貸して、広告事業者さんが全部広告を取ってくれて、たしか設置費用がなかったような気がするので、予算を使ってなかったような気がするんですけども、今回これ、予算を使うのが場所も違うのでいいとかいかんという話ではないんですけども、実際1階はそういう形でしたし、今回そのコロナの予算で期限がある中で、いろんな形で考えていただいて出てきたものなので、その点に関しては十分理解をするんですけども、ただ、方法によっては、この1,500万円という予算を上手にすることもできるかもしれませんし、設置主体がどういうふうに関わるかちょっと分かりませんけども、場合によっては利益をどこからか得るようなことが可能かもしれませんので、そういったことも含めてちょっと研究をして、ぜひとも、よりたくさんプラス、最初に1,500万円かかったとしても、結果、蓋を開けてみたら2,000万円もうかりましたみたいな話でもいいですし、ぜひともいろいろ研究をしていただければなというふうに思います。

もう一つ、屋外型体験型旅行商品造成、こちらもちょっとお伺いをさせていただければ と思うんですけども。ちょっと事業イメージを教えてほしいんですけども、先ほど宮崎議 員から御質問がありましたとおりオンラインの、インターネット上の旅行事業者幾つもあ りますけども、そこと協力をして、主にはその民間の施設を使って、もしくは民間のいろ んな体験をさせてくれる先生とかを使っての旅行商品っていうのが幾つかあるんですけど、 それと同じようなものを市で造成して補助をしていくというようなイメージでしょうか。

◎浜口和久議長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

今回の事業では、既に民間事業者さんが取り組んでいる屋外体験型の商品、これを組み合せたりとかいう形の販売をオンライン上でやっていきたいと。それからこのオンラインの事業者さんと組んで、新たなものの発掘も含めてやっていきたいというふうに考えております。以上です。

◎浜口和久議長

野崎議員。

○野崎隆太議員

ちょっとあえて聞かせていただくんですけども、これ、市の現有施設についてちょっと どんなふうに考えているのか教えてもらえればと思います。 例えば、屋外型の体験といいますと、小俣町の大仏山にありますマウンテンバイクコースがございます。同じようにキャンプ場って名前もついてるキャンプ場もあって、またラブリバーの公園なんかもあるんですけども、そういった例えば施設、市の現有施設っていうのを、例えばこういう商品をつくったときに誘導することで、そこの改修も含めていろんな形で考えていくことで最終的に市民の財産になれば、それが旅行商品の造成によって観光事業者とかだけじゃなくて、市民全体が利益を得ることが可能になるかなというふうにも少し思うんですけども、そういった市の現有施設への誘導、ちょっと時期的に海は無理ですけども、その辺りの話合いはなされていらっしゃいますでしょうか。

◎浜口和久議長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

今回の予算要求に関しましては、現有施設それぞれの施設管理者と具体的に話をしなが ら進めてはおりません。まだそこまでできてないのが現状でございます。

ただ、おっしゃっていただいたように、市の施設を使いながら収益につながるという形のものっていうのは、今後考えていく必要がございますので、スポーツ施設もそうですけども、利用とそれから施設の収入につながるような、そういったイベントも含めて今後考えていきたいと思いますが、今回の予算要求の中ではそこまで考えてなかったのが現状でございます。

◎浜口和久議長

野崎委員。

○野崎隆太議員

少し現実的な話をしますけども、先ほど大仏山と言いましたけれども、キャンプ場といっても何もないですね。ロケーションもそこまでいいと僕は思いませんので、今の時点で商品としての商品価値があるとは、ひょっとすると向こうからないと言われる可能性も僕はあると思ってます。

しかし、大切なことは、例えば社会的な商品価値がないと言われるのであれば、その現状を向こうから教えてもらって改善をしなきゃいかんのか、それをきっかけに例えば施設として今後どうするのかってのを考えるきっかけにはなると思うので、それは先ほど挙げたラブリバーでもそうですし、どうやってしたらそこの商品価値をもっと上げることができるんだろうというきっかけにぜひなればと思いますので、市の現有施設でこんなのがある、あんなのがあるっていうのもぜひ挙げていただいて、これを言ったからといって使わないかんとなりますと、逆にその商品をすごい絞ることになるので、商品を作るのが難しいって言われる可能性もあるので、それをしてほしいというのではなくて、こういうのをきっかけに市が持ってる市有財産の社会的価値というのをぜひとも見直していただければなと思います。以上です。

◎浜口和久議長

他に御発言はありませんか。 品川委員。

○品川幸久議員

少しお聞きしたいと思いますけど、特に産業観光部の皆さんはね、この期限のない中で 頭ひねっていただいて、補正予算までこぎ着けていただいて提出までと、感謝したいと思 います。

最初のナンバー1のみえ安心おもてなし施設認証支援事業なんですけど、私これ、6月 定例会でもちょっと触れましたけど、早くPRしてやれという話やったんですけど、現在 までに登録されとる方が見えますけれども、この1件につき5万円というのは伊勢市独自 の事業というふうに理解してよろしいでしょうか。

◎浜口和久議長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

現時点におきましてですが、認証を取っていただいた事業者さん、その認証を取ったことに対する支援というところは、多分市独自というふうに理解しております。以上です。

◎浜口和久議長

品川議員。

○品川幸久議員

それまでに取られたとこが、多分新聞にも出ておったと思うんですけど、そちらの方に も出るということでよろしいですか。

◎浜口和久議長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

現時点ですけれども、先ほど県のホームページのほうを確認しますと、県下で366件登録がございまして、そのうち伊勢市内には47件登録がございます。

遡りという形にもちろんなるかと思いますけれども、この認証を取っていただいた施設というところは対応したいというふうに考えております。以上です。

◎浜口和久議長

品川議員。

○品川幸久議員

昔、質問の中でも言わせていただいたんですけどね、この制度の認証を取るということによって今までの県の補助金であるとかね、今まん延防止になってきますけれども、それが前後されたときの、これを持っとるんでスムーズに申請ができるということを言わせていただいたんで、できればこういうところ、事業の時にはそういうことも含めてPRもしていただけるとありがたいかなと思います。

それとですね、特に観光、商工の問題については、もうコロナと表裏一体でありますのでなかなか難しい予算のつけ方だと思うんですけど、特に執行についてはタイミング、期限をいつからいつまでっていうのでなくて、スタートするときに、執行のときには非常に気を使っていただきたい。例えば、お盆の帰省は駄目だとか、夏休みは帰ってくれるなというふうなことがたくさん出とって、また、県をまたぐことは駄目だという中でね、いろんなことをやられるタイミングというのは非常に難しいと思うんですね。コロナも収束に向かうかというと、急にまた増えてきて今の状況を迎えておるわけなんで、そこら辺の執行についての考え方だけお聞きして終わっておきたいと思います。

◎浜口和久議長

産業観光部長。

●佐々木産業観光部長

御意見ありがとうございます。ほんとにコロナの状況というのは日に日にころころ変わっております。いつ、どのように支援をしていくのか、どこに支援をしていくのか、そういったことも考えながら、やっぱり議員さんがおっしゃっていただいたようにタイミングだと思います。しっかりとその辺も見極めながら対応していきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いします。

◎浜口和久議長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎浜口和久議長

よろしいですか。

他に御発言もないようですので、産業観光部関係分を終わります。

次に、事業概要書の5ページをお開きください。5ページから6ページまで、事業概要書ナンバー7からナンバー10までの教育委員会関係分について御発言はありませんか。 吉井議員。

〇吉井詩子議員

ナンバー10のウォーキング等環境整備事業についてお聞きいたします。

健康遊具設置と書いてありますが、具体的にどのような遊具を置かれるんでしょうか。

◎浜口和久議長 スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

失礼いたします。今回、予定しておるものは3基ほど考えております。3種類ほどという形でお答えしたほうがよろしいかと思いますが、まず一つ目につきましては、背中を伸ばす、ベンチに座っていただいて、そのままこう丸くなっとる背もたれにグーッと反っていただけるようなものという形で、それが一つ目です。

二つ目につきましては、逆に前屈をするというのかな、立ったまま手をギューッと下のほうに下げて屈伸するような形のもの。

そして、三つ目につきましては、高さの異なる目標のパネルのようなものが六つほどあって、自分が届く範囲、ぽんぽんとこうジャンプをしていくという形のもの、この3点のものを公園の外周路の周辺に設置したいと、このように考えております。

◎浜口和久議長

吉井議員。

○吉井詩子議員

今のお聞きいたしまして、市民っていうことなんですが、この市民で、やはりコロナ禍により密を避けてウオーキングやランニング、また健康づくりに関して積極的に行うという方をイメージされておると思うんですが、ここの大仏山公園のこの健康づくりに関してバリアフリーの考えというものを取り入れるっていうことはなかったんでしょうか。

◎浜口和久議長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

今現在ですね、公園自体にもスロープ等ございまして、形的にはいろいろ、それぞれの 御不自由をかけることもあろうかと思いますが、極端なこと言えば、車椅子の方も外周路 を歩いていただくこともできますし、今の健康遊具につきましてはできるものも限られて くるかと思いますが、そういったことも踏まえてできるような関係で考えております。

◎浜口和久議長

吉井議員。

○吉井詩子議員

今、インクルーシブな公園づくりという話も出ておると思いますので、ぜひそういう遊 具などについても考えていただければと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

◎浜口和久議長 スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

今回、3点ほど挙げさせていただきました。三つ目に紹介したジャンプしてっていう分については少し制限はあろうかと思いますが、その他のものにつきましては、屈伸をしたり背を伸ばしていただいたりという部分についてはバリアフリーにも対応できるというふうに考えておりますので、その辺りもですね、させていただきたい。また今後、そういったことを整備をしていく段階がありましたら、その部分は十分勘案して対応していきたい、このように考えております。

◎浜口和久議長

吉井議員。

○吉井詩子議員

はい、分かりました。このように補正予算を組むときに、市民に対してという場合に 様々な方のことを考えて、これからまた考えていただきたいと思いますので、よろしくお 願いいたします。

◎浜口和久議長

他に御発言はありませんか。

宿議員。

○宿典泰議員

私もこのナンバー10のウォーキング等環境整備のことでお聞きをしたいと思うんですが、 この事業目的としてのコロナ禍による市民の健康の機会の確保であったりとか健康維持と いうのは大事なことだということで、これはもう私も異論をするわけではありません。

ただ、大仏山公園スポーツセンターということでこう絞られておりますけれども、この 選定についてはどのような形でやられたのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

◎浜口和久議長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

私どもが所管してる中でというところで、大仏山スポーツセンターにつきましてはスポーツ公園という位置づけでございます。スポーツ公園の中で、現状を視察等、拝見しておると、やはり少しその今申し上げたウオーキングコースにつきましては老朽化も進んでおるというところで、そのスポーツ施設の中から、老朽化も進んでおって、またニーズも高

まっている施設を選択、選定させていただいたと、このような状況でございます。

◎浜口和久議長

宿議員。

○宿典泰議員

今の説明ですと、いろいろと御検討していただいた中で選ばれたということでありますけれども、補正予算の形が出てきてから初めてこう1か所に絞られておるのはなぜだろうなという気がしてなりません。

というのは、市民の方全部が小俣の大仏山に行くわけでもないし、コロナ禍のことを考えてみれば、近くの公園であったりとか広場であったりとか、そういった日々の中で健康づくりをやっておるところの調査を進められて、ここなら外周歩道をちょっとつけてあげればもっと健康づくりにいいなというようなことを進めるべきではなかったんかなということをすごく感じるんですが、その辺りはいかがでしょうか。

◎浜口和久議長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

全体を見極めてっていうところは非常に重要な観点かと思います。

今回この補正に当たりましては、まず私どもとしましては、少しニーズが増えておる中で、重なった答弁なるかもわかりませんが、現場をお伺いしたときに、少し歩きにくい、走りにくいという利用者の声もございましたので、そちらのほうを第一番に念頭に置いて選定をさせていただいたと、このようなところでございます。

◎浜口和久議長

宿議員。

○宿典泰議員

となりますと、その他についての調査は今後行わなくて、ここで大概大概、伊勢市民の 方は健康維持、健康補助できるというような考え方であるということで理解してよろしい ですか。

◎浜口和久議長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

決してここで全ての方々がそのウオーキング等満足できるというようなことは考えておりませんし、場所的にも少し遠いという方も見えると思いますので、今後、そちらにつき

ましては、そういった観点も念頭に置きながら、整備については、今回はここの場所ということでさせていただきたいと思います。

◎浜口和久議長

宿議員。

○宿典泰議員

その点は理解をしておきます。ただですね、今回こういった健康づくりのことについては、これはもう通常の一般会計の中でやるべき話で、それをどのように組み立てていくかという市の政策ですよね。何かコロナ禍ということでコロナに引っかけたみたいな気になって仕方ありません。

通常の健康づくりとして伊勢市がこういう問題についてどのようにやっていくかということは、もう違った目線できちっとやれる話で、別にコロナ禍やからこれをやらないかんなということではないので、それに縛られた形で大仏山が出てきたから不思議に思ったわけです。その辺りのことをもう一度答弁いただけませんでしょうか。

◎浜口和久議長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

今、議員御指摘のとおりですね、これからはコロナ禍云々かかわらず、市民の健康増進というのは必要なことでございますので、私どものスポーツ施設ほかも含めまして、通常年度の中でも、その必要なものにつきましてはコロナ禍の補助等があるにかかわらずに、しっかり念頭に置いて対応したいと、このように考えております。

◎浜口和久議長

宿議員。

○宿 典泰議員

分かりました。ただですね、このことについては、やっぱり市の政策としてきちっと整理をしておいたほうがいいかなと思うんですね。何かコロナ禍だからここは特化して整備するものではないし、他のところでもこういった外周道路をもう少し直してくれたら安全を高められるのになあというところは、もうたくさんあるんですね。

だから、そういった面をどのように整理をしていって、今回はここやと言うのなら、私もいろんな調査の中で理解をするわけですし、やはりそれは一般会計の中で健康づくりとしてきちっと組立てをして市の政策の中へ入れるべき話であって、何かコロナ禍で特化したものではないんじゃないかなと、こういう気がしますので、その辺り、再度調査も含めてお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎浜口和久議長

事務部長。

●鈴木事務部長

議員さんの御指摘のとおりかと思います。健康づくり、健康増進に関しましては、スポーツ課だけではなくて、健康福祉部のほうでも考えておることでございます。施設の維持管理につきましては、維持課でありますとか基盤整備課、そういったところとも連携していかなければならないかと思います。

今回につきましては、現状スポーツ課が持っている施設という中で、この大仏山のほうを今回整備させていただきたいというふうに上げておりますが、今後につきましては、そういった全体を見渡す中で考えていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎浜口和久議長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

宮﨑議員。

○宮﨑誠議員

私からは手短にお聞かせいただければと思います。

ナンバー7のICT教育環境充実事業ということで、今回2,950万円が計上されておりますが、電子黒板になるかと思います。これをですね、実際、何台程度必要数があるのか教えていただけますでしょうか。

◎浜口和久議長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

今回の補正予算では、およそ100台の購入を予定しております。

◎浜口和久議長

宮﨑委員。

○宮﨑誠議員

100台必要ということで、これは小中学校の各現場から、教職員のほうから意見が出て必要であるという形で100台程度となったのか、お聞かせ願えますか。

◎浜口和久議長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

私どものほうで計画としまして、まず普通教室に対して1台ずつというのを考えておりまして、その台数という部分が100台というのがあります。

また今回、このコロナという部分で、密を避けた授業であったりとかで活用したいということで学校からの要望もかなり出ておりますので、今回このような形で上げさせていただきました。

◎浜口和久議長

宮﨑委員。

○宮﨑誠議員

伊勢市はですね、GIGAスクール構想という形でかなり進んでいるかと思いますが、 県内の各市町でまだまだ取り合いになっているようなアイテムの一つ、ツールの一つだと 思っていますので、どういった形で適切に配置ができるのか、そういったことをさらに確 認していただきながら、各教室で利用されている頻度も高くなっているかと思いますので、 ぜひとも教育の向上、これに向けて精査していただければと思いますので、よろしくお願 いいたします。以上です。

◎浜口和久議長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎浜口和久議長

御発言もないようですので、教育委員会関係分を終わります。 説明員入替えのため暫時休憩いたします。

> 休憩 午前11時46分 再開 午前11時48分

◎浜口和久議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、事業概要書の7ページをお開きください。7ページ上段の事業概要書のナンバー 11の健康福祉部関係分について御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎浜口和久議長

御発言もないようですので、健康福祉部関係分を終わります。

次に、7ページ下段、事業概要書のナンバー12の危機管理部関係分について御発言はありませんか。

野崎議員。

○野崎隆太議員

ちょっと1個だけ、簡単に教えていただければと思います。

今回ですね、この中で4番に非接触スタンド型体温検知器というのが書かれているんですけれども、残りの三つは今まで足りなかったものを少し買うのかなというふうに思うんですけども、例えばこのスタンド型体温検知器であるとかマスクであるとか、そういったものはそもそもこの1年間のコロナの中で、ある程度絶対必要数というのは確保してきたのかなあというふうに思うんですけども、その中でこれが一つ上がってきたので、これで完了するのか、まだ足りないのか、実際市の現状、全体を通してですね、これでまだ足りないとなるとそれで問題なので、それならもっと買わないかんと意見をしないといけないので、実際、その辺りだけ教えていただければと思います。

◎浜口和久議長

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

お答えいたします。コロナ禍における避難所運営を行う上で、健康チェック、避難者の方の検温というのは欠かせないものとなっております。手動式の体温計につきましては各避難所に配備しておるところでございますけども、この6月にコロナ禍における避難所訓練を行いましたところですね、避難者の方が検温を行う際、健康チェックのブースにおきまして混雑が発生しておると、密が発生してるというふうなところで、これを少しでも解消したいというところでこの非接触型のスタンド式の体温検知機を購入したいと考えておるところでございます。

今現在、避難所での話ということになるんですけども、52か所、避難所がありまして、 35の施設で大体スタンド型の検温器が配置されております。

ですので、購入数としては20ぐらいは想定しておるんですけれども、ないところへの配置と、それから特に多いところには追加して配置をしたいと、このように考えておるところでございます。

◎浜口和久議長

もうよろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久議長

御発言のないようですので、危機管理部関係分を終わります。

次に、事業概要書の8ページをお開きください。事業概要書のナンバー13の情報戦略局 関係分について御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎浜口和久議長

御発言もないようですので……。 品川議員。

○品川幸久議員

すみません、ちょっと1点だけ聞かせてください。

病院のほうの器械整備購入費っていうところがあるんですけど、具体的に何を買われる のか教えていただければありがたいかなと思います。

◎浜口和久議長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

器械備品購入費につきましては、もう既に購入しておるんですけども、陰圧式のエアテント、これを1張、この購入経費に充てさせていただきたいと考えております。以上でございます。

◎浜口和久議長

品川議員。

○品川幸久委員

あのですね、昨日、教育民生委員会入る前にちょっと管理者とお話をさせていただいたんですけれど、伊勢病院でどれだけの病床がコロナになっておるかって、こういうことは答えられないということはよく分かっておるんですけど、昨日も三重県で200人っていうことが出ましたよね。そしてこれ、夏休みを過ぎて学校が始まってくると、事によっては大きな感染が出ると思うんですね。それで、管理者の話では大体三重県はまだ50%ぐらいって言われておるんですけど、今の四日市とかあちらのほうを見てくると非常に厳しい状況であります。

そして、伊勢のほうも、伊勢市だけではなくって近隣の町、そういうところから患者を 受入れておるので、そこら辺の考え方を少し教えていただければありがたいかなと思いま す。

◎浜口和久議長

病院経営推進部長。

●浦井病院経営推進部長

コロナ患者さんの受入れにつきましては、保健所からの指示がございまして、それに応じてさせていただいております。

今回のこのエアテントの購入につきましても、屋外で発熱外来の方が見えたときの診療 体制が組めるようにということで購入しております。 今の議員おっしゃっていただくようなコロナ陽性患者さんが県内で増えておることにつきましては、病院として受入れ体制につきましてはきちんとやっていきたいと思っております。以上です。

◎浜口和久議長

品川議員。

○品川幸久議員

今全国、これ比率でいくとパーセンテージ、東京は多いとか、そんなことなんですけど も、かかっているパーセンテージはそんなにめちゃくちゃ差はないと思うんですけど。

今、香川県で始まったんですけどね、酸素ステーションっていうことが始まってますよね。ということは、病院は入れないですけど、自宅療養してくださいっていったときに、やっぱり一番主になるのは酸素なんですよね。

今その濃縮酸素器も大体リースでやっとるやつが全部今、足りないような状況でね、それで国のほうは各地に酸素ステーションを設置するような話がありました。

東京なんかは2万人の自宅療養者がおってね、酸素療養ができるのは24人です。神奈川 もそうやと思います、24床ぐらいと思います。

将来的にね、いろんなことを考えておくと、ある程度のことを市がやっぱり持っとらならいかんのかなと思って、こういうところで、器械整備購入費と来たもんで、僕も濃縮酸素器でもキープしとくんかなと思ったんですけど、何かテントっていう、テントも大事なんでしょうが、将来的にあふれたときにね、保健所の配慮で、まさか伊勢市で自宅療養者で死んだなんていうようなことはあったらいかん話なんで、将来何があるか分からんという危機感を持ってね、僕はこういう補正に臨んでほしいなと思うんですけど、その点だけお答えいただいて終わっておきます。

◎浜口和久議長

経営推進部長。

●浦井病院経営推進部長

県内の陽性患者の受入れにつきましては、県のほうが主導になりながら、三重県民全体の命を守るっていうような政策をいろいろと考えていらっしゃっております。

それについては県のほうともいろいろと協議をしながら、当院として、あるいは伊勢病院として必要なものにつきましては、また県のほうとも協議をして、揃えていく必要性があればやっていきたいと思っております。

ただ、受入れについてはどうしても医師が関わってきますので、どれだけでも受け入れるわけでもございませんし、重症な患者さんにつきましては当院では受入れできないような患者さんもいらっしゃいますので、その点につきましても県と協議しながら、必要なものについては揃えていきたいと思っております。以上です。

◎浜口和久議長他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎浜口和久議長

他に御発言もないようですので、情報戦略局関係分を終わります。 以上で御協議を願います案件は終わりました。 これをもって、全員協議会を閉会いたします。

閉会 午前11時54分